

令和3年度 幼稚園新規採用教員研修 実施要項

- 1 目的 新規採用教員に対して、教育公務員特例法に基づき、1年間の研修を実施し、幼稚園教諭として必要な実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させる。
- 2 対象者 幼稚園の新規採用教諭のうち、新規採用教員研修対象教員として指定された者
- 3 研修内容等 4月1日以降、日程等に変更のある箇所に網かけをし、随時更新します。

回	日時	研修内容	実施会場等
1	4月16日(金) ～ 4月30日(金)	<開講式> 大阪府の幼児教育 セルフマネジメント1 ー働くための基礎的スキルー 新規採用教員研修の受講に当たって	Web 開催
	提出締切: 5月14日(金)		
2	5月19日(水) ～ 6月2日(水)	幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえた子ども理解 食育と食物アレルギーへの対応	Web 開催
	提出締切: 6月11日(金)		
3	7月7日(水) ～ 7月28日(水)	支援教育の観点を踏まえた子ども理解 児童虐待の現状と課題	Web 開催
	提出締切: 8月6日(金)		
4	7月26日(月) 9:30~12:30 または 14:00~17:00	リズム運動 これまでの実践を振り返る	大阪府教育センター
5	8月3日(火) 10:00~13:00	人権について考える ー人権尊重の教育について/ 大阪国際平和センターの見学ー	大阪国際平和センター ピースおおさか
6	10月19日(火) 14:00~17:00	セルフマネジメント2 ーメンタルマネジメントー 指導案・指導計画の作成	大阪府教育センター
7	11月25日(木) 14:00~17:00	学級経営の在り方 ー先輩教員の実践に学ぶー 保護者理解と家庭との連携のために ーカウンセリングの理論と実際ー	大阪府教育センター
8	1月24日(月) 14:00~17:00	子どもの安全と危機管理 セルフマネジメント3 ー学び続ける教職員であるためにー	大阪府教育センター

9	市町村から 別途通知	市町村 実施研修 (小学校教育との円滑な接続)	市町村から別途通知
---	---------------	-----------------------------------	-----------

【留意点】※第1～8回については、「令和3年度公立幼保連携型認定こども園新規採用教員研修」及び「令和3年度私立幼稚園新規採用教員研修」と共催。

※第4回は、2班編成。

※第4回は、「幼児教育アドバイザーフォローアップ研修」と共催。

※太字の時間帯は、通常の時間帯と異なるので注意

4 会場 第1～3回 所属園等

第4、6～8回

大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話 06-6692-1882）

<p>Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m 近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m</p>

第5回

大阪国際平和センター（ピースおおさか）（大阪市中央区大阪城2番1号）

<p>Osaka Metro 中央線「森ノ宮」駅下車、西へ約200m JR 大阪環状線「森ノ宮」駅下車、西へ約400m Osaka Metro 谷町線「谷町四丁目」駅下車、東へ約1,100m</p>

5 担当室 企画室

- #### 6 その他
- (1) 受付は30分前から
 - (2) 来所時には、所属名・名前の入った名札を着用すること
 - (3) 自家用自動車・バイク等は会場に駐車できません
 - (4) 事前に準備しておく事項があるので、シラバスを必ず確認しておくこと
 - (5) Web開催の場合、研修対応ポータルサイトの実施マニュアルを参照すること

令和3年度 研修のシラバス

1 研修名	幼稚園新規採用教員研修 (研修番号 1010)
2 目的	新規採用教員に対して、教育公務員特例法に基づき、1年間の研修を実施し、幼稚園教諭として必要な実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させる。

3 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期															
第3期															
第2期															
第1期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

4 研修課題とねらい等

※**準備物** 「幼稚園新規採用教員研修の手引」は、毎回持参すること。

回	研修課題	ねらい	準備物・事前課題
1	<開講式> 大阪府の幼児教育	大阪府の幼児教育の現状と課題及び幼児教育に関する国の動向について理解を深める。	
	セルフマネジメント1 ー働くための基礎的スキルー	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人としての自覚や責任をもち、人との信頼関係を築くための仕事をする上で必要なマナーを身に付ける。 ・情報伝達力、タイムマネジメント力、自己改善力の向上のために、その内容と方法について理解を深める。 ・心肺蘇生法や AED の使用ができるようになることの必要性や重要性を理解する。 	
	新規採用教員研修の受講に当たって	新規採用教員研修の目的・意義について理解し、研修を受講する姿勢やマナーについて学ぶ。	
2	幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえた子ども理解	講義を通して、「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の理解を深め、幼稚園・幼保連携型認定こども園教員に求められる子ども理解を深める。	事前課題 「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」 を読んでおく。 ⇒ ダウンロード
	食育と食物アレルギーへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応の基本的な考え方を学び、具体的な方策や緊急時の判断・対応ができる力を高める。 ・幼児期の食育の意義について理解を深め、ヒヤリハット事例について考える。 	

3	支援教育の観点を踏まえた子ども理解	<ul style="list-style-type: none"> ・講義を通して、障がいに対する理解を深め、保育場面での環境構成等ユニバーサルデザインに基づく効果的な支援の在り方について学ぶ。 ・支援教育の観点から保育現場での子どもの困り感について具体的に考え、幼児理解や支援の方法等について理解を深める。 	
	児童虐待の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の現状や具体的な課題について知り、関係機関との連携の方法について学ぶ。 ・事例等を交えた講義を通して、虐待の気付きと初期対応のプロセスについて理解を深める。 	
4	リズム運動	リズム運動の基礎的な知識を学ぶとともに、幼児の実態に応じた指導法を身に付ける。	準備物 運動のできる服装 体育館シューズ
	これまでの実践を振り返る	これまでの実践をまとめることにより、自己の取組みを振り返るとともに、さらに情報交換と協議を通して、当面する課題等について解決策を探る。	
5	人権について考える ー人権尊重の教育について／大阪国際平和センターの見学ー	<ul style="list-style-type: none"> ・講義を通して、人権教育について理解を深め、様々な人権課題があることを理解し、自分とのかかわりについて考える。 ・子ども理解に基づく集団づくり等、子どもの人権を尊重した保育を行うことの重要性について認識を深める。 ・大阪国際平和センター（ピースおおさか）の施設見学を通して、「戦争は最大の人権侵害である」という認識に立ち、人権が尊重される平和な社会の在り方について考える。 ・研修全体を通じて学んだことをもとに、今後の具体的な人権教育の取組みについて考える。 	事前課題 「教職員人権研修 ハンドブック」 Q12, 20～24, 34 を読んでおく。 ⇒ ダウンロード
6	セルフマネジメント2 ーメンタルマネジメントー	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルマネジメントの考え方を理解するとともに、セルフマネジメントが職務における自身の目標の達成に重要であることに気付く。 ・メンタルヘルスケアの内容について知り、メンタルヘルスを適切に保つための具体的方法を考える。 	
	指導案・指導計画の作成	幼児の実態に応じた指導案・指導計画の作成について学び、適切な指導や評価のあり方について考える。	
7	学級経営の在り方 ー先輩教員の実践に学ぶー	先輩教員から実践について学び、幼児の成長につながる保育について考察する。	
	保護者理解と家庭との連携のために ーカウンセリングの理論と実際ー	保護者理解を深め、家庭との一層の連携を図るため、カウンセリングマインドの基本的な態度と方法について学ぶ。	

8	子どもの安全と危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理の意義について学び、園における安全について、防止、対応、教育の各観点から具体的な実践方法を考える。 ・事故防止、避難訓練、非常時対応など具体的な実践を通して危機管理意識を高める。 	
	セルフマネジメント3 ー学び続ける教職員であるためにー	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の自身の変容について振り返ることを通して、自己改善力を高める。 ・教職2年目に向けての自覚と使命感を高める。 	
9	市町村 実施研修	小学校教育との円滑な接続について考え、子どもの学びにつながる幼小連携等について学ぶ。	各市町村より別途通知

5 OSAKA 教職スタンダードとの関わり

求められる資質・能力		第1期	研修回
I	1 人権尊重の精神	人権尊重に基づいた子ども理解ができ、指導することができる	3、5
	2 危機管理能力	学級等の安全管理ができる	2、3、8
	3 学び続ける力	優れた取組みに学ぶ姿勢を持っている	7、8
II	4 課題解決能力	子どもの課題を把握し、解決に向けて行動できる	1、4
	5 法令遵守の態度	教育公務員として法令を遵守することができる	1
	6 事務能力	計画的かつ正確・丁寧に処理できる	1、4、8
III	7 協働して取り組むことができる力	組織の一員としての自覚を持っている	1、7
	8 ネットワークを構築する力	課題を解決するために相談することができる	1、6、8
	9 マネジメントする力	学級経営等を行うことができる	3、5、6
IV	10 授業を構想する力	子ども主体の学習指導案を作成することができる	2、4、6、7
	11 授業を展開する力	基本的な授業スキルを実践に生かすことができる	3、6、7
	12 授業を評価する力	様々な方法を用いて自分の授業を振り返る	4、7
	13 子どもを理解し、一人ひとりを指導する力	個に応じた指導・支援ができる	2、3、7
	14 子どもを集団づくりを指導できる力	迅速な報告・連絡・相談を行うことができる	3、6、7
	15 子どもを集団づくりの中でエンパワーできる指導力	学級の子ども一人ひとりの実態把握ができる	3、6、7